

返戻金制度に関する事項

有限会社アルパート

- ・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度）を設けています。
詳細は下記のとおりです。

返戻金制度

退職時期	返還する紹介料に対する割合
入社から1ヶ月以内	紹介料の80%
入社から2ヶ月以内	紹介料の50%
入社から3ヶ月以内	紹介料の30%

但し、下記の条件に当てはまる場合は返戻金制度の適応外とする

1. 日々紹介その他、時給あるいは日給に対する割合により紹介料を定めた場合
2. 求職者の帰さない事由で退職した場合
3. 採用日以前に派遣などの形態での職務遂行経験があった場合

以上